

2. 広域的な課題の調査研究に関すること

ウ その他広域にわたる重要な課題で 広域連合長が必要と認める事項に関すること

主管：地域振興課

経緯

構成町村に共通の課題で、広域的に行うことが望ましいと思われる事務（職員研修と人事交流、税金の滞納整理、産業廃棄物の処理等）については、構成町村と共同で調査研究を行い、一定の結論を出してきた。その中には、介護保険事務全般や高度情報化施設整備等、新たに広域連合で行う事務として規約に追加されたものもある。

平成19年に策定された『第三次木曾地域振興構想』では、地域が持つ豊かな自然、固有の優れた文化、歴史に磨かれた伝統技術など、発展可能性の大きな地域資源を最大限活かし、誰にとっても愛着の持てる「ふるさと」にふさわしい圏域づくりを目指し、各種施策が推進されてきた。

現状と課題

現状 国の進める「連携中枢都市圏構想」（注1）や「定住自立圏構想」（注2）に該当しない木曾地域にとって、少子高齢化や人口減少に歯止めを掛けるためには、県との連携は不可欠なものとなっている。また、目まぐるしく変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するためには、広域的な対応が求められる行政施策が今後ますます増えることが考えられる。

課題 人口減少により町村財政が厳しくなる中で、住民からは、より効率的な行政運営を求められる。広域的な課題に対応するため、県とも連携をする中で調査研究を行う必要がある。

今後の方針

絶えず変化する社会情勢に伴い、広域的に対応すべき課題に迅速かつ的確に対応するとともに、第四次木曾地域振興構想の実現に向けて必要な調査研究を構成町村と連携を図りながら実施する。

施策

1 広域にわたる重要な課題に関する調査研究

- (1) 木曾地域振興構想の実現を図るための調査研究
- (2) その他地域振興に係る重要な課題を解決するための調査研究

(注1) 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

(注2) 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成すること。